

件名	愛媛県手数料条例の一部を改正する条例	
主管課	財政課（環境政策課、薬務衛生課、建築住宅課）	
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第4次一括法）（平成27年4月1日施行） <ul style="list-style-type: none"> <li>・食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の一部改正</li> <li>・調理師法の一部改正</li> <li>・土壌汚染対策法の一部改正</li> </ul> </li> <li>・建築基準法の一部を改正する法律（平成27年6月1日施行）</li> <li>・宅地建物取引業法の一部を改正する法律（平成27年4月1日施行）</li> <li>・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律（平成27年4月1日施行）</li> </ul>	
<b>【改正の概要】</b>		
1 第4次一括法の施行に伴う改正		
(1) 事務の移譲に伴う手数料の新設		
食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律関係	食鳥処理衛生管理者養成施設登録手数料	150,000円
	食鳥処理衛生管理者講習会登録手数料	90,000円
土壌汚染対策法関係	指定調査機関指定申請手数料	30,900円
	指定調査機関指定更新申請手数料	24,800円
(2) 規定整備（法改正による条項ずれに伴う改正） 調理師法関係の規定を整備		
2 建築基準法関係 法改正による条項ずれ及び指定確認検査機関による仮使用認定制度の創設に伴う規定整備		
3 宅地建物取引業法関係		
(1) 宅地建物取引主任者の名称変更に伴う規定整備 「宅地建物取引主任者」⇒「宅地建物取引士」		
(2) 宅地建物取引業法施行規則の改正に伴う宅地建物取引士証の再交付申請手数料等の新設		
宅地建物取引士証の再交付申請手数料		4,500円
宅地建物取引士証の書換え交付申請手数料		4,500円
4 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律関係 法律の題名改正等に伴う規定整備 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」 ⇒「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」 「第一種フロン類回収業者」⇒「第一種フロン類充填回収業者」		
5 住宅性能表示制度の改正に伴う改正 住宅の品質確保の促進等に関する法律に規定する設計住宅性能評価書の交付を受けた住宅について、長期優良住宅建築等計画の認定審査の一部を省略する場合の認定申請手数料等の新設		
長期優良住宅建築等計画認定申請手数料		1戸建て 17,700円 ほか
長期優良住宅建築等計画変更認定申請手数料		上記の半額（100円未満四捨五入）
施行日	平成27年4月1日（2は平成27年6月1日）	
<b>【その他参考事項】</b>		